

2026年度大子町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、県の最北西部に位置し、中山間地域特有の区画面積の狭い水田での主食用米の栽培が中心となっている。

転作作物としては、実需者である畜産農家との連携により飼料用米やWCS用稲栽培が増加傾向にある。

当地域においても農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少とともに不作付地が増加していることから、農業担い手の育成や農地の利用集積の推進が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域でも十分な収益が得られる作物・品種等について検討を行う。また、将来的に高収益作物の持続的かつ計画的な取り組みを行える事業組織等の設立について検討する。併せて、ブランド化等の付加価値向上、輸出等の新たな販売経路の開拓、低コスト化等の生産性向上等に取り組む農業者・組織等との協力等が行えるか検討を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では農家の高齢化が進んでおり、畑地化したとしても継続して作付を行えない可能性も高く、後継者がいない場合にはそのまま休耕地になる可能性が高い。

農地の集積・集約化、基盤整備、担い手育成及びブロックローテーションに計画的に取り組む農業者・組織等との協力等が行えるかの検討を行う。

5年水張ルールは撤回されたが、生産性向上等の要件を満たせない農家がほとんどと予想されるので、主食用品種以外での新規需要米の取組の推進を積極的に行う。

4 作物ごとの取組方針等

主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を維持する。新規需要米については需要に応じた生産数量を確保する。また、本町の地域振興作物であるお茶、こんにゃく、りんごなどについても引き続き支援する。

(1) 主食用米

大子産米販売促進協議会・農業改良普及センター・JA・町の連携により、県の特別栽培米「奥久慈の恵・うまかっぺ」や常陸農業協同組合の推奨する「みどり米」を中心として食味値の高い高品質米の生産及び安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠の確保に努めるとともに、主食用米の需要動向等を注視し、県優先枠の範囲内で畑作物の導入が困難な排水不良

田での作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の栽培については、畜産農家による自給目的での栽培のほか町内の実需者となる畜産農家（肥育和牛牧場・しゃも生産組合等）との連携による栽培の拡大を図る。

なお、多収品種による取組みを推進し、合わせて低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）についても推進する。

イ 米粉用米

米粉用米の栽培については、実需者である町内の事業者との連携により栽培の拡大を図る。

なお、多収品種による取組みを推進し、合わせて低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）についても推進する。

ウ 新市場開拓用米

各種補助事業を活用し、農業者の組織化や輸出提携先と農業者とのマッチング支援、意欲ある農業者の収益力向上に資する設備等の導入支援を進めるとともに、物流コスト低減試験の実施等、米輸出の産地体制づくりを支援する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲の栽培については、実需者である畜産農家との連携により、引き続き栽培の拡大推進を図る。また、WCS 専用ラッピングマシンなどの機械を所有する業務受託団体も活動を開始しており、生産の拡大を推進する。

オ 加工用米

畑作物の導入が困難な排水不良田を中心に作付を推進するとともに、全国集荷団体等を通じた複数年契約を拡大し、安定した供給先を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需者ニーズに応じて、品種については、小麦は「さとのそら」、大豆は「里のほほえみ」を推奨して、転作作物として更なる作付拡大を図る。

飼料作物は、畜産農家の自家利用を中心に、水田を活用した飼料作物の生産を推進し、飼料自給率向上につながる取り組みとして作付拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、価格の低迷や天候による作柄への影響が大きい作物であるが、実需者との契約に基づき栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

ア 野菜

「キュウリやナス及びその他の野菜など」については、直売所などでの販売農家等に対する支援を図っていくこととし、現在の栽培面積を維持する。

イ 豆類

当地域特産品になっている「ベニバナインゲン（常陸大黒）」については、販売収益性が高いことから栽培面積の拡大を推進する。

ウ 果樹

「りんご」については、耕作放棄地等への新植に対して支援する。

エ 茶、湛水性野菜

「茶、クレソン」については、地域振興作物として現行の栽培面積を維持する。

オ 花き・花木

耕作放棄地の解消に有効である花き・花木の「花桃、やなぎ」などの枝物栽培

を支援する。

カ コンニャク

当地域の伝統的作物である「コンニャク」については、土質や気象条件が栽培に適しているため高品質なコンニャクが生産されている。

なお、生産者の高齢化などの理由による生産量の減少を防ぐためにも、後継者や新規就農者の育成を図りながら、生産農家への支援を実施していく事により現在の栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	397.1	0	397	0	397	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	15.4	0	15.5	0	15.5	0
米粉用米	0	0	0.1	0	0.1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	28.6	0	28.7	0	28.7	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.2	0	0.3	0	0.3	0
飼料作物	6.7	0	6.8	0	6.8	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.3	0	0.4	0	0.4	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	10.2	0	11.1	0	11.1	0
・野菜	2.9	0	3.1	0	3.1	0
・花き・花木	1.6	0	1.7	0	1.7	0
・果樹	0.1	0	0.6	0	0.6	0
・その他の高収益作物	5.6	0	5.7	0	5.7	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
				(R7年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R8年度)
1	米粉用米 ※基幹作のみ	新規需要米 生産性向上等の 取組への助成	新規需要米作付面積（ha） 飼料用米の単位面積当 たりの収量の増加 （kg/10a）	(R7年度) 44.0 ha	(R7年度) 449 kg/10a	(R8年度) 44.4 ha	(R8年度) 450 kg/10a
	飼料用米 ※基幹作のみ						
	WCS用稲 ※基幹作のみ						
2	飼料用米及び わら専用稲 ※基幹作のみ	耕畜連携助成	農地の高度利用面積 （ha）	(R7年度) 12.8 ha	(R7年度) 12.8 ha	(R8年度) 12.9 ha	(R8年度) 12.9 ha
	WCS用稲 ※基幹作のみ			(R7年度) 1.6 ha	(R7年度) 1.6 ha	(R8年度) 1.7 ha	(R8年度) 1.7 ha
	飼料作物 ※基幹作のみ			(R7年度) 2.2 ha	(R7年度) 2.2 ha	(R8年度) 2.3 ha	(R8年度) 2.3 ha
3-1	豆類 ※基幹作のみ	地域振興作物（高収益 作物）への助成（豆類）	地域振興作物作付面積 （ha）	(R7年度) 0.1 ha	(R7年度) 0.1 ha	(R8年度) 0.2 ha	(R8年度) 0.2 ha
3-2	果樹 ※基幹作のみ	地域振興作物（高収益 作物）への助成（果樹、 こんにゃく、茶）	地域振興作物作付面積 （ha）	(R7年度) 0.1 ha	(R7年度) 0.1 ha	(R8年度) 6.0 ha	(R8年度) 6.0 ha
	こんにゃく ※基幹作のみ			(R7年度) 1.2 ha	(R7年度) 1.2 ha	(R8年度) 1.3 ha	(R8年度) 1.3 ha
	茶 ※基幹作のみ			(R7年度) 4.2 ha	(R7年度) 4.2 ha	(R8年度) 4.2 ha	(R8年度) 4.2 ha
3-3	野菜 ※基幹作のみ	地域振興作物（高収益 作物）への助成（野菜、 花き・花木）	地域振興作物作付面積 （ha）	(R7年度) 2.0 ha	(R7年度) 2.0 ha	(R8年度) 2.1 ha	(R8年度) 2.1 ha
	花き・花木 ※基幹作のみ			(R7年度) 1.6 ha	(R7年度) 1.6 ha	(R8年度) 1.7 ha	(R8年度) 1.7 ha
3-4	湛水性野菜 ※基幹作のみ	地域振興作物（高収益 作物）への助成（湛水性 野菜）	地域振興作物作付面積 （ha）	(R7年度) 0.8 ha	(R7年度) 0.8 ha	(R8年度) 1.0 ha	(R8年度) 1.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：茨城県

協議会名： 大子町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米生産性向上等の取組への助成	1	11,400	飼料用米、WCS用稲、米粉用米	WCS用稲専用品種の導入、共同乾燥調製施設の活用、 堆肥施用 等
2	耕畜連携助成	3	1,100	飼料用米及びわら専用稲	当該圃場由来のわらを家畜に給仕する
				WCS用稲	当該圃場由来のWCS用稲を他家家畜に給与し、 他家家畜由来の堆肥を当該圃場に散布する
				飼料作物	当該圃場に家畜を放牧する
3-1	地域振興作物(高収益作物)への 助成(豆類)	1	5,000	豆類(小豆、白小豆、 ペニバナインゲン(常陸大黒、花豆)、 インゲン(金時豆)、 黒大豆(青大豆・白大豆含む))	助成対象作物を収穫・販売する
3-2	地域振興作物(高収益作物)への 助成(果樹、こんにゃく、茶)	1	4,500	果樹(りんご、ぶどう、ゆず、その他果樹)	苗木の購入を証明する書類の提出
				こんにゃく、茶	助成対象作物を収穫・販売する
3-3	地域振興作物(高収益作物)への 助成(野菜、花き・花木)	1	3,500	野菜(きゅうり、トマト、ナス、 食用ばれいしょ、その他野菜) 花き・花木(トルコギキョウ、花桃、 やなぎ、その他花き・花木)	助成対象作物を収穫・販売する
3-4	地域振興作物(高収益作物)への 助成(湛水性野菜)	1	3,000	湛水性野菜(クレソン、その他湛水性野菜)	助成対象作物を収穫・販売する

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。